



もちつき(八幡第三幼稚園)

年頭にあたって

今年も市民の皆様にとりまして、幸せ多い年になりますよう、「ありがとう」の気持ちを忘れず、共に力を尽くしましょう。

自立と支え合いのまちづくりに向けて、今年も元気いっぱいです。ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

自立と支え合いのまちづくりを

「福祉」の取り組みです。住み慣れた八幡で、幾つになっても元気に暮らすことができるよう、バリアフリー化を進めています。八幡市駅周辺および市役所周辺に「橋本駅周辺」を重点整備地区に設定し、それぞれの施設および経路について目標の時期を示し、整備を進めます。「まちづくり」の取り組みです。



市長 明田 功

31日	30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金

今月の 主な内容	市議会第3回臨時会・第4回定例会	2面	税特集(くらしの税情報・確定申告・固定資産税)	4・5面	保健医療(健康診査・新型インフルエンザほか)	10・11面
	就学通知書の送付・放課後児童健全育成施設の入所児童募集	3面	情報ひろば・あなたも一言	6・7面	まちの話題(障がい者週間・市民マラソン・年末年始の業務案内ほか)	12面
			子育て・相談・生活・図書館	8・9面		

市議会を開催

第3回臨時会・第4回定例会

給与条例や倫理条例案提出

八幡市議会は11月26日、平成21年八幡市議会第3回臨時会を開催し、市職員や特別職の給与、議員報酬などに関する条例の一部改正案などを可決しました。また市は12月7日、第4回定例会に8議案を提出しました。

第3回臨時会で可決された条例案により、市職員の期末勤勉手当の支給率や給与が引き下げられました。また、市長、副市長、教育長と市議会議員の期末手当の支給率も引き下げられました。

第4回定例会は12月7日から12月25日まで開催。市の提出した議案は、一般会計と特別会計の補正予算案と八幡市職員倫理条例案などです。定例会の初日に、決算特別委員会が審査されていた平成20年度の一般会計計、特別会計等の9会計の決算がすべて認定されました。また定例会の最終日、固定資産評価審査委員会委員2人と公平委員会委員1人の選任について、議会の同意を求める人事案件等を追加提出しました。

一般会計の歳入歳出総額案、臨時会と定例会の補正予算案により22億7千47万円となります。一般会計の主な補正予算案は次のとおりです。▽府議会議員、知事選挙執行経費1千400万円▽新型インフルエンザ関連経費2千575万円▽男山中・第三中の空調設備整備費2億2千800万円など。主な条例案は次のとおり。

▽市職員倫理条例案―職員と副市長を対象とし、法令の遵守や責務などを規定▽市放課後児童健全育成施設条例の一部を改正する条例案―施設開設時間の延長と

運営体制の充実のため使用料を増額▽市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案―水道事業管理者の廃止等―など。

子育て応援特別手当減額補正予算を提案

国の「子育て応援特別手当(平成21年度版)」の執行停止を受けて、市は同定例会に子育て応援特別手当給付事業費7千971万円の減額を市議会に提案しました。市議会で可決されましたら、広報やわた10月号でお知らせしました子育て応援特別手当は支給されません。

農林水産表彰を受賞

今川さんと食彩の会 京都府農林水産フェスティバル(府総合見本市会館)で11月28日、今川信行さん(内里)とNPO「京・流れ橋食彩の会」が、府農林水産功労者表彰を受賞しました。

今川さんは、市で初めて家族経営協定を取り入れ、認定農業者やエコファーマーの育成などに取り組んでいます。

京・流れ橋食彩の会は四季彩館(上津屋)を拠点に、地場農産物を使用した農産加工品の製造販売や農業体験、地域農業や地産地消等の情報発信などを行っています。また昨年、八幡市駅前

市長のふれあい日記

人の輪広げる「もちつき」

年末、もちつき大会にあちこちからお招きをいただきました。

「もちつき」は、是非とも継承していただきたい年中行事であると思っています。地域住民の輪を広げる楽しい行事です。高齢者から知恵をもらい、壮年・若者が力を込めてもちをつき、子どもたちが手伝う。それぞれが役割をもって参加する。よもぎもち、あんもち、きなこもち、ぜんざい、雑煮など、幸せな気分になります。

顔見知りになっておくと、災害など万が一の時に連携がスムーズになる



自治会のもちつき大会

でしよう。会話の中から新しい親しみも芽生えてきます。新しい工夫も生まれてきます。生きた会話こそまちづくりの根幹です。

いっしょに「まち」という「もち」をつきましよう。

危険物施設火災で活躍

最新型の化学消防ポンプ車



消防本部に配備された災害対応特殊化学消防ポンプ車

市消防本部は12月7日、老朽化した化学消防ポンプ車に代えて最新型の災害対応特殊化学消防ポンプ車を配備しました。

リン火災等、水で消火が困難な油脂や電気、ガス、その他危険物の火災に対処するための車両です。水と薬液、空気を混ぜ合わせて泡状にして放射する泡消火装

置等を積載しています。泡消火装置は水の使用量が少ないため、消火作業の水損被害を最小限に抑えることができます。中高層建物や重要文化財等の初期消火に効果があります。

乗車定員は6人、水槽と薬液タンクを積み、4輪駆動で車体側面には消防隊のマークが描かれています。購入費は4千813万円で、ポトピアの環境整備協力を原資とする地域活性化基金から2千406万円を購入費に充当しました。

大規模災害時に市外の地域に応援出動する緊急消防援助隊(消火隊)の車両としても活用されます。

◆問い合わせ 消防本部

新規学卒の求人はハローワークへ

世界経済の急激な後退の中、事業活動は非常に厳しい状況です。しかし就職未決定のまま卒業を迎える学生・生徒が多ければ、将来の産業や社会を支える人材の育成が図れないなど、深刻な問題となりがねません。事業者の皆さんには1人でも多くの学生・生徒が就職できますよう、ハローワークへ新規学卒求人(中・高・大学)の申し込みをお願いします。

◆ハローワーク伏見 ☎602-8609

優秀技能者として 長村・東村さん認定

府は10月16日、長村傳次さん(内里)と東村昇さん(川口)を京都府農山漁村伝承優秀技能認定者として登録しました。

登録制度は、農山漁村地域において伝統的に受け継がれてきた生産・生活技能を保全、継承するために設けられ、2人のナシ栽培における優れた技術が認めら

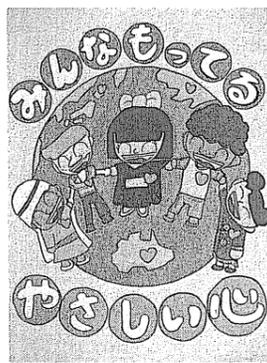
人権ポスター展 市長賞は大里さん

市教委は12月5日、市文化センターで人権啓発ポスターコンクールの表彰式を行いました。

コンクールには小・中学生から1,132点の応募があり、市長賞に大里真由さん(橋本小5年)の作品「みんなもってる やさしい心」が選ばれました。

他の主な受賞者は次のとおりです。(敬称略)

▽教育長賞＝野々村ノア(第二小3年)▽人権教育推進協議会会長賞＝笹井侑大(中央小6年)▽教育長特別賞＝家村篤(東中2年)▽人権教育推進協議会会長特別賞＝甲由彩香(第三中3年)



市長賞の大里さんの作品

とっておきの芸術祭 米田さんが会長賞

「京都とっておきの芸術祭」の写真の部で12月10日、米田祐二さん(橋本)の作品「ゆうやけ」が、実行委員会会長賞に輝きました。また真鍋豊さん(男山)の作品「福寿草」が優秀賞を受賞しました。

米田さんの作品は1月21日から30日まで、市文化センターミニギャラリーで展示されます。

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		昨年同期累計
21年1月～11月累計()内11月分		
火災出動	16件 (1件)	13件
火災以外の出動	164件 (15件)	159件
救急出動	2990件 (275件)	2797件
搬送人員	2789人 (246人)	2659人

◆問い合わせ 農業振興課

やわた考古録 <16>

「八幡の中世村落 —上奈良・上津屋の発掘調査—」



上津屋遺跡の
薬研堀の濠

古代から中世の石清水八幡宮社領の外側の村々は、どのような様子だったのでしょうか。

東部の水田地帯は、木津川の流れが作り出した中州状の微高地が所々にあり、人々はこの微高地を選んで住み始めました。

奈良～平安時代前期には少なかった集落も、中世には増加していきます。なかでも上津屋、上奈良は、大量の出土遺物などから、相当な数の人々が生活していたことがわかりました。上津屋では平安時代中期に人々が住み始め、室町時代の有力者の屋敷を囲っていたとみられる幅10m

ほどもある大きな濠の跡が発見されています。

両遺跡も、16世紀ころには水田と化してしまいます。15世紀後半～16世紀は戦国時代と称される全国的にも戦乱が重なる不安定な時期で、山城でも1485年には大規模な国一揆が起こっています。八幡の村々が直接一揆に関わった様子はみられませんが、このころに埋められた上奈良遺跡の井戸から、座禅を組んだ寄木造の仏像の膝前だけが出土しています。どのような事情があったのか想像は尽きませんが、この時代の混乱が八幡の集落にも及んでいたことは間違いのないでしょう。

◇ふるさと学習館（八幡第四小学校内） ☎972-2580◇

新年は1月5日（火）から開館します。（月曜・祝日は休館）

今春、小・中学校へ 新入学する子どもらの家庭へ 就学通知書を届けます

市教委は4月、小・中学校へ新入学する子どもらの家庭へ「就学通知書」をお届けします。

【新小1年（平成15年4月2日～16年4月1日誕生）】
【新中1年（平成9年4月2日～10年4月1日誕生）】

①市内の小・中学校（京都市立美豆小を含む）に在学
②市外の小・中学校に在学
1月18日（土）までに郵送し

ます。入学届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載している中学校に提出してください。

【就学通知書の提出】
就学通知書に記載している学校に入学届を提出してください。また、予定されている学校の入学が許可された時に、その学校の入学許可書を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

※1月22日を過ぎても通知書が届かない場合は、学校教育課にご連絡ください。

※「就学通知書」に併せて「指定校の変更許可および区域外就学許可制度の案内」も送付します。

指定校の変更許可 および 区域外就学許可制度

市では、住民登録している住所により通学区域を定め、指定された学校に通学することになっています。したがって同じ校区に住む児童や生徒は、同じ学校に通学することになります。

しかし、特別な事情がある場合は、指定された学校以外の学校に通学することができる制度があります。個々の事情により許可期間や必要書類等が異なりますので、校区外の就学を希望される人は、お問い合わせください。

指定校の変更許可申請事項(市内転居用)	
就学途中の転居	就学途中に引っ越した場合
転居予定地への先行就学	学年始めに他の校区に引っ越すことが確実である場合
一時転居	住宅の新築および改築等で一時的に引っ越す場合
特別支援学級入級	本来校以外の特別支援学級に入級する場合
通院・治療等	本来校へ通学が困難な場合
帰国子女・外国人	帰国子女または外国人で配慮が必要な場合
屋間留守家庭	①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親戚宅や小学校へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が区域外就学を許可されている場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

区域外就学許可申請事項(市外転出用)	
学年途中転居	学年途中に引っ越した場合
最終学年転居	小学校6年生、中学校3年生の時点で引っ越した場合
転居予定地への先行就学	学年始めに他の校区に引っ越すことが確実である場合
一時転居	住宅の新築および改築で一時的に引っ越す場合
屋間留守家庭	①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親戚宅や小学校へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が区域外就学を許可されている場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

◆問い合わせ 学校教育課

▽対象児童 小学1～4年生で、1カ月に15日以上、施設での保護育成が必要で保護者が次の①～③のいずれかに該当する児童

①就労で昼間の家庭保護ができない場合
②疾病、出産等で保護できない場合
③天

小学校区	所在地
八幡小	八幡小学校内
中央小	中央小学校内
有都小	有都小学校内
南山小	南山小学校内
美濃山小	美濃山小学校内
さくら小	男山児童センター内
くすのき小	竹園児童センター内
橋本小	橋本児童センター内

市は平成22年4月からの放課後児童健全育成施設（表）への入所希望を1月15日（金）から受け付けます。

入所児童 15日から受け付け 放課後児童健全育成施設

災害等で被災し、復旧作業で保護できない場合
▽開設日時 月曜日～金曜日
日の下校時から午後6時
土曜日（午前9時～午後6時）も開設しますが、事前申請が必要です。
※開設時間を変更する場合があります。

▽申し込み 申請用紙を1

月7日（木）から各施設、または子育て支援課で配布します。必要事項を記入後、1月15日（金）～30日（土）に各施設（受付時間は午後1時～6時）で手続きしてください。2月1日以降は子育て支援課で3月19日（金）まで受け付けます（午前9時～正午、午後1時～5時）。

※入所できる施設は児童が在籍する小学校の校区内の施設です。

◆問い合わせ 子育て支援課

市民から市に寄せられた意見、提案等の一部を紹介いたします。

○提案 男山長沢地区から枚方市に通じる石段に手すりの設置を。

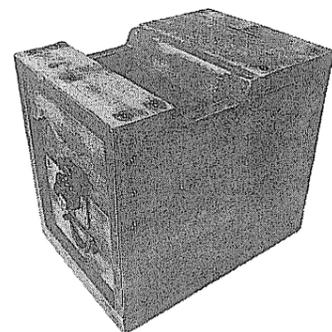
◎回答 現地の状況を確認しました。現地は幅広い石段で47段もあり、障がいのある人や高齢者が利用するには不自由を感じざるを得ない状況でした。

石段中央部に提案の手すりを付ける工事を行います。完成は1月中旬を予定しています。

これからもお気付きの点などがございましたら、ご意見をよろしくお願いします。

やわた ご意見たまたま箱

◆問い合わせ 秘書広報課



昨年は「やわた」ご意見たまたま箱に多くの皆さんからの「宝物」（提案など）をいただき、ありがとうございました。

本年も「宝物」をお待ちしています。

平成21年12月9日
町の区域が変わりました

◆問い合わせ 管理・交通課

暮らしの税情報

医療費を支払ったら

多額の医療費を支払ったときは、確定申告で所得税が還付される場合があります。



申告の時期は、毎年2月16日からですが、サラリーマンなどの給与所得者による医療費控除等の還付申告は、1月からでも税務署で受け付けてもらえます。

控除対象の医療費は1月1日から12月31日までに実際に支払った医療費です。自分や自分と生計を一にする配偶者、その他の親族のために支払った医療費がある場合に、控除を受けることができます。

◆問い合わせ 市民税課

医療費控除額の計算方法

Mathematical formula for medical expense deduction: (その年中に支払った医療費) - (保険金などで補てんされる金額) - (10万円または所得金額の5% (どちらか少ない金額)) = (医療費控除額 (最高限度額 200万円))

(注1) 保険金などで補てんされる金額とは、生命保険契約などの医療保険金、入院費給付金や社会保険などから支給を受ける療養費、出産育児一時金、医療費の補てんを目的として支払いを受ける損害賠償金などです。

医療費控除の対象となる医療費

Table with 2 columns: Medical Fee Type (e.g., 医師または歯科医師による診療や治療費) and Description (e.g., 治療のためのあんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術費).

※介護保険法の要介護認定を受けている人は2年目以降、市長が交付するおむつ使用の確認書等を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

医療費控除の対象に含まれないもの(例示)

Table with 2 columns: Excluded Medical Fee (e.g., 容姿を美化し、容ぼうを変えるなどの目的で行った整形手術費用) and Reason (e.g., 親族に支払う療養上の世話の対価).

※人間ドックなどの健康診断やメタボリックシンドロームに係る特定健康診断の費用は控除の対象となりませんが、健康診断等の結果、重大な疾病が発見され引き続き治療を受けたとき、または特定健康診断を行った医師の指示に基づき一定の特定保健指導を受けたときには、この費用は医療費控除の対象となります。

住民税(市・府民税)の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)は、事業所から市に提出される給与支払報告書または確定申告書に基づき、市が住民税の計算を行い控除します。

住宅ローン控除 平成21年の入居者も対象

住宅ローン控除は、事業所から市に提出される給与支払報告書または確定申告書に基づき、市が住民税の計算を行い控除します。このため本人から市への申告は不要です。

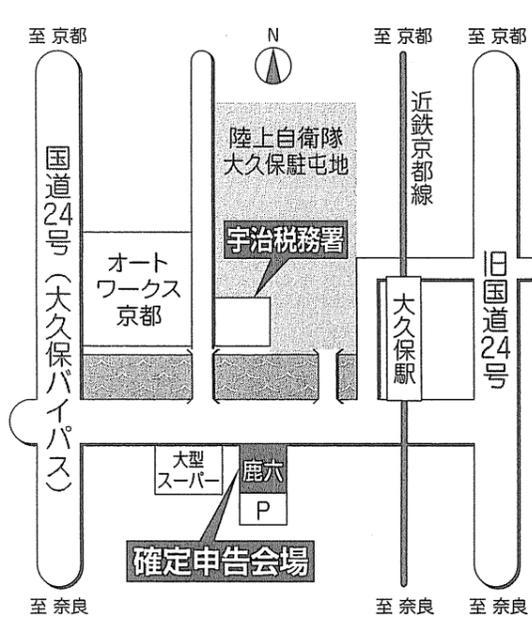
◆問い合わせ 市民税課

軽自動車等の廃車手続きはすぐに

所有または使用されていた軽自動車等を盗難・紛失・解体等により、現在所有していない場合、早急に廃車等の変更手続きを行ってください。

Table with 2 columns: Vehicle Type (e.g., 原動機付自転車, 農耕作業用自動車) and Procedure/Contact Info (e.g., 登録・廃車, 京都運輸支局).

Advertisement for e-tax services: 申告も納税もパソコンで. Includes a cartoon character and the URL http://www.e-tax.nta.go.jp



所得税(国税)の申告会場と期間

Table with 2 columns: Filing Period (e.g., 1月中 (土・日・祝は除く)) and Venue (e.g., 宇治税務署, 食遊館・鹿六).

年末調整済みのサラリーマンの還付申告については1月(土・日・祝を除く)に、宇治税務署で受け付けます。時間は確定申告会場「鹿六」と同じです。

確定申告は 2月16日から 3月15日まで. 宇治税務署の確定申告会場は税務署向かいの「鹿六」(4階)です。

税務署からののお知らせ. へは、電車やバスなどの公共交通機関を利用ください。

固定資産税・都市計画税は 1月1日の現況で課税

土地と家屋の平成22年度固定資産税と都市計画税は、平成22年1月1日現在の現況に基づき、平成22年1月1日現在の所有者に課税されます。

▽1月1日以前に
家屋の取り壊しや床面積の増減があった場合は、速

やかに資産税課までご連絡ください。

▽1月2日以降に
家屋を取り壊したり土地や家屋を売買されたりした場合でも、1月1日現在の所有者に課税され、平成22年度の固定資産税および都市計画税を納めていただく

こととなります。

＊ ＊ ＊

売買時に売買の日以降の負担について、当事者間で協議しておきましょう。また、所有権移転登記も早く済ませておきましょう。

◆問い合わせ 資産税課

認定長期優良住宅 固定資産税を減額

「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

▽認定長期優良住宅とは
長期にわたり良好な状態で使用することができるように、長期使用構造等が講じられた優良な住宅であるとして、京都市知事が認定した住宅です。

平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築されたもの

- ・併用住宅の場合、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上であること
- ・床面積は、専用住宅が50㎡以上280㎡以下、併用住宅は居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下

▽減額の範囲
居住部分(120㎡以下相当分に限り)の固定資産税額の2分の1

▽減額の期間
3階建て以上の準耐火構造および耐火構造住宅は新築後7年間。それ以外の住宅は新築後5年間

▽手続き
認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書)の写しを添付して、1月31日までに申請してください。

この減額と新築住宅に係る軽減を兼ねて受けることはできません。他にも、「耐震改修」「バリアフリー改

土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または、所得税法の規定による所得の計

償却資産(固定資産税)の 申告は2月1日までに

固定資産税における償却資産とは...

資産種類	具 体 例
構築物	煙突、貯水池、水槽、構内舗装、打込井戸、ネオン塔、門、その他土地に定着した土木設備等 (家屋を家屋の所有者以外のものが改修または改造し、当該家屋の価値に増加をおよぼしたもののうち事業用のものは償却資産になります)
機械・装置	工作機械・木工機械・印刷機械・食料品加工機械・モーター・ポンプ類等汎用機械類、旋盤、コンベア、その他機械および装置等
車両・運搬具	フォークリフト・ロードローラー・ブルドーザー等の大型特殊自動車および自転車、台車等(自動車税や軽自動車税の課税対象となるものを除く)
工具・器具・備品	机、いす、ロッカー、金庫、タイプライター、計算機、レジスター、応接セット、陳列ケース、測定・取付・たん庄・切削等の工具、冷蔵庫、ルームクーラー、自動販売機、医療器具、美容理容器具等

算上、損金または、必要経費に算入されているものが対象になります。

平成22年1月1日現在に所有されている償却資産については、平成22年度の課税対象となりますので、2月1日までに申告をしていただく必要があります。

▽表以外で、次の資産についても申告してください。

- 少額減価償却資産 耐用年数が1年以上または、取得価格が20万円以上(1個または1組当たり)のもの。それ以外でも法人税、所得税の計算上、一時に損金・必要経費に算入しないもの
- 遊休資産 現在、稼働していないが事業の用に供することができる状態にあるもの
- 簿外資産 帳簿上記載されていないが事業の用に供しているもの
- 償却済資産 既に減価償却が終わっている資産であっても事業の用に供しているもの
- 建設仮勘定資産 建設仮勘定において経理されているもの

◆問い合わせ 資産税課

るものであっても1月1日現在、事業の用に供しているもの

■資本的支出 修理・改良、その他いづれの名義をもってするかを問わず、当該金額を支出することによって、使用可能期間を延長させる部分または、当該資産の価格を増加させる部分に対応する金額

◆問い合わせ 資産税課

高齢介護課からのお知らせ

介護サービス費が高額になったら

在宅サービスや施設サービスの1カ月当たりの利用者負担額の合計額(同じ世帯に複数の利用者がいる場合は世帯の合算額)が表の上限額を超えた場合、利用者の申請により、後日その超えた額が高額介護サービス費として払い戻しされます。

補助手続きをお忘れなく

介護保険利用料補助(市独自制度)は平成21年3月サービス利用分で終了しました。申請の受け付けは平成22年3月31日まで。お早めにご手続きをお願いします。

▽対象者 市民税非課税世帯の人

▽対象サービス ①訪問介護、夜間対応型訪問介護、介護予防訪問介護②通所介護、介護予防通所介護③通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

◆問い合わせ 高齢介護課

利用者負担段階区分	負担上限額
生活保護を受けている人	個人15,000円
利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない人	世帯15,000円
市民税世帯非課税の人	世帯24,600円
市民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	個人15,000円
市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している人	世帯24,600円
上記に該当しない人	世帯37,200円

高齢者の事故防止

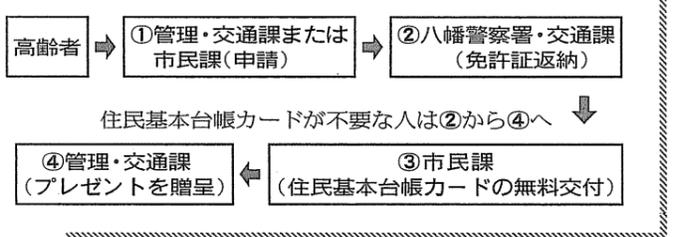
運転免許自主返納を支援

市と市交通安全対策協議会は、高齢者の交通事故防止対策として、平成21年6月以降に運転免許(全部)を自主的に返納された70歳以上の高齢者に、1月4日から顔写真付き住民基本台帳カードなどを贈呈する支援事業を行います。

▽贈呈するもの
①顔写真付き住民基本台帳カード

市と市交通安全対策協議会は、高齢者の交通事故防止対策として、平成21年6月以降に運転免許(全部)を自主的に返納された70歳以上の高齢者に、1月4日から顔写真付き住民基本台帳カードなどを贈呈する支援事業を行います。

▽贈呈するもの
①顔写真付き住民基本台帳カード



110番

いち早くいそがず慌てずれい静に

1月10日は「110番」の日です。国民と警察を結ぶホットライン。お間違えの無いようにお願いします。緊急の対応を必要としない相談等は「#9110」へ。

◆高額介護サービス費の払い戻しと介護保険利用料補助を既に申請されている人は、手続き不要です。また、食費や居住費、日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額、住宅改修費、福祉用具購入費の1割負担額、保険給付の支給限度額を超える利用者負担額などは対象となりません。

◆問い合わせ 高齢介護課